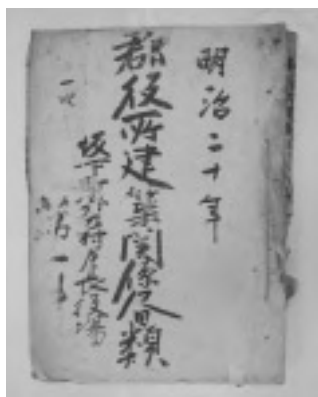


新たな 役場文書が 見つかりました

先日、役場書庫から、古い役場文書が新たに
見つかりました。



明治31年(1898)に再建された河沼郡役所



郡役所建築関係書類綴

その中で興味深い書類の一つに、「明治二十年郡役所建築関係書類」があります。

戸長役場とは、明治二十二年(一八八九)の明治の大合併までの役場で、坂下町役場ができたときに、引き継いだ書類の一部と思われます。この戸長役場の正式名称は、「坂下町他九ヶ村戸長役場」といい、管轄地は、坂下町・中泉村・金上村・新開津村・福原村・宮古村・新館村・塔寺村・気多宮村でした。

今回見つかった文章の中に、明治十六年(一八八三)から明治二十一年(一八八八)の戸長役場の書類が一五冊ほど含まれていました。

河沼郡役所はそれまで茶屋町にあったのですが、庁舎が狭いとの理由で、明治二十一年に小原に移りました。

現在は坂下中央児童公園になっています。この書類はその時のもので、主に敷地の問題や寄附、建築請負に関する書類が綴られています。

九十三坪二階建ての建物でしたが、残念ながら明治三十年(一八九七)の大火で類焼してしまいました。その後再建された郡役所は、大正十二年(一九二三)まで機能していました。

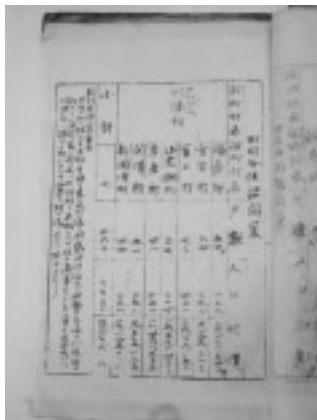


町村合併に関する書類綴

「町村合併ニ関スル書類綴」には、明治二十二年の町村制施行による町村合併に向けて

の合併諮問案と答申書が綴られています。

諮問案の一つに、福原村・宮古村・金上村・海老細村・東原村・開津村・新開津村を合併し、名称を「川添村^{かわぞへ}」とする諮問書がありました。何度も提出されている答申書の内容から、各村の意見がなかなかまとまらない様子が見てとれます。最終的には、金上村と決定しました。



村名を川添村とする諮問書

このほかの地区でも現在とは違う村名案が出されており、当時の人々の思案の跡が伺われます。

▼問い合わせ先

町史編さん室

TEL (83) 2234



まちの話題

みなさんの活躍を紹介します

ビオラの会 福島県精神保健 福祉協会長表彰受章

ビオラの会が健康ふくしま21推進県民大会で福島県精神保健福祉協議会長表彰を受章しました。



ビオラの会は障がいを持った方の「いつでも集える場所がほしい」「身近なところに作業所がほしい」との声をうけ、1997年に「いこいの広場」を開所したのが始まりです。日常的な支援には県の精神保健ボランティア研修を受講した方たちが当たり交流を図ってきました。

その後、正式に「ビオラの会」となり、毎月1回の定例会を開催、研修や学習、会員相互の親睦を図る行事などを行ってきました。

障がいを持つ方が一人にならないように、引きこもらないように共に楽しい時間を過ごしたいとの思いから活動されています。

これからも精神障がいのある方とその家族が地域でより良く暮らしていくためにボランティア活動を続けていくそうです。

「陽だまりの会」が 現金を寄附

日本舞踊グループ「陽だまりの会」の会主酒井紀子さんと、唐司美子さんが町長室を訪れ、「文化振興のために役立ててください」と現金3万円を寄附されました。



竹内町長に寄付金を手渡す
酒井さん(写真左)と唐司さん(中央)

この寄付金は、10月18日に行われた発表会で寄せられた浄財によるものです。

ご寄附の意思に添えるよう、大切に使用させていただきます。

ばんげ保育所 防火パレードを実施

地域住民に防火意識の高揚を図る

秋季全国火災予防運動初日の11月9日に、ばんげ保育所の幼年消防クラブが会津坂下消防署とともに町内の安兵衛通りで防火パレードを行い、地域住民の防火意識の高揚を図りました。



開会式で「火遊びは絶対にしません」と防火のちかいをを行い、その後ミニはしご車やミニ水槽車を引き、拍子木を打ち鳴らしながら「火の用心、マッチ1本火事のもと」と呼びかけました。



終了後には、本物の消防車に触れるなど、貴重な体験をしました。



ほっとな情報

重要な話題を紹介します

一人暮らし高齢者世帯に 住宅用火災警報器を

町内の65歳以上の高齢者世帯(非課税)に住宅用火災警報器を設置する取り組みが行われています。



警報器は、町社会福祉協議会より町に贈呈され、民生児童委員や区長自治会長、消防団などの手により、希望のあった世帯に設置しています。



住宅用火災警報器は、既存住宅の場合、平成23年5月31日までに設置が義務づけられています。

自分の生命、家族の生命を守るため、必ず設置しましょう。

福原公民館完成

福原区では、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により補助を受け、公民館を建設しました。

11月22日に、落成式が行われ、地区の皆さんに披露されました。

新しい公民館では、これまでの地域活動に加えて、子供からお年寄りまでの各団体が「交流」や「地域づくり」を意識した新たなコミュニティ活動を行う中核的施設として活用していきます。



※ コミュニティ助成事業

「宝くじ」受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報事業を行うものです。



おめでとうございます！

高久英明さん『瑞宝単光章』
樋口芳廣さん『総務大臣表彰』
受 賞！



高久さん(写真中央)と
樋口さん(写真左)

平成21年秋の叙勲で、町統計調査員協議会副会長の高久英明さん(桜木町)が『瑞宝単光章』を、また、町統計調査員協議会幹事の樋口芳廣さん(新栄町)が、『総務大臣表彰』を受賞されました。

高久さんは、昭和37年に任命されて以来、47年の長きにわたり、国勢調査など各種統計調査に延べ97回従事され、地方自治の発展に尽くされました。

樋口さんは、総務省の実施する「住宅・土地統計調査」に5回従事し、調査に対する責任感及び真摯な姿勢が高く評価されました。

高久さん、樋口さんは11月16日に町長室を訪れ、「今回の受賞は、調査にご協力いただいた町民皆さんのお陰であり、今後も微力ながら統計調査により地方自治進展に貢献していきたい」と話されました。

これからも、お二人のご活躍をご祈念いたします。

※ 瑞宝単光章は、公務などに長年従事し、功績を上げた方に贈られるものです。

幸せカップル

10組目・11組目誕生！

町の結婚相談員制度を利用して出会い、この度めでたくご結婚された二組から、幸せいっぱいのコメントを頂きました。



現在 自分は、とてつもなく幸せ真、最中です。いきなりの、のろけですみません。それには、理由もあって、交際期間が、それなりです。決して短かった訳でもなく、(たぶん長い方かも！) それなのに、今の今まで一度もケンカをした事がないんです。それが、良いとか、悪いとかでは無いですが、そんな彼女に、巡り合わせて、いたたいた相談員さんには、心から感謝しております。本当に、ありがとうございます。

一人っ子ということもあり縁遠かった私ですが、相談員さんの紹介で、彼と出会うことができました。

交際期間も長けり、3人の子を授け大愛おしくさせてくれましたが、皆さんの温かい祝福に、つなぐれ(やっ！?)新しい人生をスタートできることになりました。

相談員さんには、本当に心からお世話になりました。心から感謝しています。ありがとうございます!! 幸せになります。

男性より



女性より

初心を忘れず、いつまでも仲の良い夫婦でいたいと思います。

いかに所から出会いがあるにせよ。これからは、一生共に歩む方と会って、感謝しています。そして、結婚してからも、先達様に良い代に休をとる事が、これからは、週に一度は必ずしたいと思います。

「結婚を真剣に考えているが、出会いがない」などのお悩みをかかえていませんか？ぜひ一度、お気軽にご相談ください。もちろん、プライバシーは厳守します！

▼問い合わせ先 農業委員会事務局 TEL 84-1534

冬期間の水道について

▼冬期間の水道メーター検針について

冬期間（1月～3月）は積雪のため、一部を除き水道メーター検針は行いません。冬期間は推定の料金となります。なお、過不足については4月以降の料金で精算します。

▼水道の冬じたくについて

毎年、気温がマイナス4℃以下になる冬期間は水道管の凍結事故が発生しやすくなります。給水装置の修理費用はお客様負担になりますので、水道管の凍結防止に気をつけましょう。

○水道防寒のしかた

①凍結防止器（ヒーター）を取り付けている場合はスイッチを忘れず入れてください。



②保温材を巻きます。毛布、布等でも有効ですが、ぬれないように上からビニール等を巻いてください。蛇口は破裂しやすいので完全に包んでください。



③メーターボックスの中に発泡スチロール等を入れ、さらにメーターボックスの上にダンボール等をのせて保温してください。



○水道が凍って出ないとき

タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけます。熱湯をそのままかけると破裂やヒビ割れすることがありますので、注意してください。

○水道管が破裂したとき

破裂した部分に布かテープを巻きつけて応急手当をしてから、指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。なお、メーターボックス内のレバーや不凍栓がある場合は、栓を閉めてください。

▼冬期間の水道の漏水には十分注意してください

冬期間は凍結による水道管の破裂やヒビ割れなどで、漏水事故が大変多くなります。漏水を早期に発見するために、水道メーターを確認してください。



家中の蛇口を全部閉めて水道メーターのパイロットが回る時は漏水の可能性ががあります。

▼問い合わせ先 上下水道班 TEL 84-1531

案 内

町新春交歓会にご参加をお願いします

平成22年の新春交歓会を開催します。参加を希望する方は、会費を添えてお申し込みください。

▼日 時 平成22年1月5日(火)

午前11時～（受付 午前10時より）

▼会 場 パストラルホールばんげ

▼会 費 2,000円

▼申込期限 平成21年12月18日(金)まで

▼申し込み・問い合わせ先

行政管理班 TEL 84-1503 FAX 83-0349

年末年始の窓口受付業務

▼役場の休み 平成21年12月29日(火)

～平成22年1月3日(日)

※ 戸籍届出と斎苑の受付は、通常どおり行います。

▼会津西部斎苑の休み

平成21年12月31日(木) 友引

平成22年1月1日(金) 元旦

▼ごみの収集の休み

すでに配布されております「ごみ収集カレンダー」のとおり収集いたしますのでご確認ください。

年末年始はごみが多くでますので、ごみの減量化・分別リサイクルなど3Rの推進にご協力ください。

▼12月のし尿処理の受付は大変混み合いますので、計画的にお申し込みください。

河沼清掃係 TEL 83-4103

坂下清掃係 TEL 83-3415

（会）会津坂下衛生センター TEL 83-2626

▼問い合わせ先 戸籍環境班 TEL 84-1500

図書貸出カードが変更になりました

平成21年10月より図書をパソコンで管理しています。それに伴い、図書貸出カードを新しく発行しますので、図書室を利用する際は、窓口で発行の手続きをお願いします。

年末年始の中央公民館・図書室閉館日

▼閉館日 平成21年12月29日(火)

～平成22年1月3日(日)

▼問い合わせ先

会津坂下町中央公民館 TEL 83-3010

ウォームビズにご理解ください

地球温暖化防止・省エネ対策の一つとして、室温を19℃程度に調整しています。

こうした執務環境を考慮して、11月から3月までの暖房器具を使用する期間中、室温19℃を“働きやすく暖かく”過ごすために、職員はウォームビズな服装（適切な服装）で執務をしております。ご理解をお願いします。

▼問い合わせ先 行政管理班 TEL 84-1503

不法投棄は犯罪です

家庭ごみは行政区指定の集積所にだしていますか？
また、適切な処理をしていますか？

中には人の敷地内に捨てていく人がいます。これは不法投棄で犯罪ですので絶対にしないでください。

不法投棄が見つかった場合、個人の場合は5年以下の懲役もしくは、一千万円以下の罰金またその両方が科せられる場合があります。

不法投棄は人にも、そして自然に対しても、大変迷惑な行為です。

これらは一人ひとりの心がけが大事です。自分のことだけを考えず、地域全体の環境に配慮しましょう。

▼問い合わせ先 戸籍環境班 TEL 84-1500

季節性インフルエンザ予防接種料金を補助します

▼対象者 満65歳以上の住民

▼期 間 12月末日の各医療機関が実施する日

▼実施機関

町 内	坂下厚生総合病院・荒井医院・星医院・ 平野医院・菅原医院・渡辺医院・あかぎ医院
町 外	医療機関に行く前に「健康管理センター」 または「役場保険年金班」の窓口で手続きをしてください。

▼接種料金 2,000円

※ 生活保護世帯は免除になりますので、役場福祉班で手続きをお願いします。

▼持参品 健康保険証・健康手帳

▼問い合わせ先 健康管理センター TEL 83-1000

案 内

除雪作業にご協力を

作業を安全かつ円滑に進めるため、ご理解とご協力をお願いします。

- 路上駐車は絶対にしないでください。
 - 側溝に雪を捨てる時は、つまって洪水にならないように注意してください。
 - 事故等の危険性が生じますので、道路に雪を出さないでください。
 - 積雪により、樹木の枝が下がり除雪が困難になりますので、枝払いをお願いします。
 - 消火栓、防火水槽、歩道の除雪は各地区でお願いします。
 - 屋根から落ちた雪は、各戸の責任でお願いします。
- ＜ドライバーの方へ＞
- 消雪道路では、水がはねて通行人や店舗などに迷惑がかからないようスピードを落として運転してください。
 - 冬期間は事故が発生しやすいため、お年寄りや通学中の児童・生徒には特に注意し、安全運転を心がけてください。



路上の積雪が15～20センチ以上になれば除雪車が出動します。除雪に関するお問い合わせは、必ず区長・自治会長を通して連絡してください。

▼問い合わせ先 建設班 TEL 84-1506

ばんげでも朝市スタンプカードについて

6月から11月まで開催していましたスタンプカードの応募箱を設置しています。

まだ応募されていない方はぜひご利用ください。

▼場 所 役場東分庁舎 商工観光班窓口

▼期 間 平成21年12月18日(金)まで

(土・日を除く 8:30～17:15)

※ 当選された方には直接連絡します。(年末予定)

▼問い合わせ先 商工観光班 TEL 83-5711

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等

廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

□本 社／会津若松市神指町大字南四合字才ノ神 461
□事業所／柳津町大字藤字鶴ヶ峯 4330-23

TEL 0242-36-5351
TEL 0241-42-2890



「こころの健康」講座

▼日 時 平成21年12月18日(金)
午後 1 時30分～ 3 時50分

▼内 容

- ①精神疾患の理解とその対応について
竹田綜合病院 精神科医 村山浩之先生
- ②地域でささえるために
会津保険福祉事務所 齊藤奈々江先生
精神保健福祉ボランティア ビオラの会
NPOいきいきサポートつくしんぼゆうゆうハウス

▼場 所 健康管理センター 会議室

▼問い合わせ先 健康管理センター TEL 83-1000

「糸桜里の湯ばんげ」より

カラオケのタペ「2009グランドチャンピオン大会」を12月23日(水)午後3時より開催します。



▼年末年始の営業

年内は12月28日(月)は休まず、29日(火)まで営業します。12月30日と31日は全館大掃除のために休みます。1月1日(金)は、午前6時～午後3時まで営業します。

1月2日(土)～1月11日(月)まで休まず営業します。新年の初湯は元旦から！お楽しみに！

▼問い合わせ先 糸桜里の湯ばんげ TEL 83-1151

「春日八郎おもいで館」より

▼冬季閉館期間 12月14日(月)～3月6日(土)

▼問い合わせ先

(株)会津ばんげ公共サービス TEL 83-1344

2010年版『県民手帳』を頒布しています

◆県民手帳(別冊付) 1冊 500円(税込)

- ・表紙 紺(ビニール発泡シート)
- ・規格 8cm×14cm 見開き1週間
- ・最新の統計資料や日常生活に役立つ便覧を掲載

◆福島県勢要覧 1冊 1,500円(税込)

- ・県勢全般が分かるコンパクトな総合統計書です。
- ・規格 B6判 約300ページ

▼申込み・問い合わせ先 政策企画班 TEL84-1504

案 内

防ごう油の流出事故！

冬本番をむかえ、家庭でも灯油等を取り扱う機会が多くなります。万が一、河川へ油が流出した場合、火災はもちろん、下流の水道や農業用水、漁業などに重大な影響を及ぼすだけでなく、周辺の住民の方々にも多大な迷惑をかけることになります。

また、その処理にかかる費用は原因者に負担していただくことになります。

○ホームタンクや暖房器具、配管に亀裂や老朽化がないか必ず確認し、異常を見つけたら早めの交換や修理を依頼して使用しましょう。

○ホームタンクの残量は定期的に確認しましょう。もし、タンク内の油の減り方が著しいときは、油漏れがないか確認しましょう。

安全のために、ホームタンクの容量以上の防油堤(流出防止装置)を設置しましょう。

▼取扱い上の注意

○給油中は、その場を離れないようにしましょう。

○バルブやコックなどは完全に閉めましょう。

○不用になった油は適切に処理をしましょう。

▼事故発生時の対応

○油が流出してしまった場合、または発見した場合は、すぐに布や新聞紙等で回収しましょう。

※ 水で流すと油の汚染を広げてしまうので、絶対やめましょう。

○河川などに流出してしまった場合や、河川などに油が流れているのを発見した場合は町役場、消防署または県の地方振興局に通報してください。

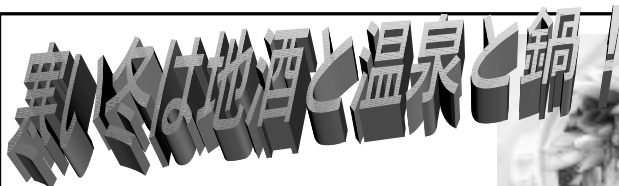
▼問い合わせ先 戸籍環境班 TEL 84-1500

情報防災班 TEL 84-1533

会津坂下消防署 TEL 83-4100

会津地方振興局県民環境部 TEL 29-3912

TEL 29-3908



寒い季節になりました。冬の季節は温泉に浸かって、地酒を飲んで鍋を囲むのが一番！鍋は3種類(海鮮・豆乳キムチ・桜肉)をご用意致しました。地酒も販売しています。



●海鮮鍋

新そばの「地方発送」と「年越しそば」を承り中です。ご用命をお待ちしております。



糸桜里の湯ばんげ・83-1151